消防広報紙
ダイヤル119

2015.3.1 No.58
佐倉市八街市酒々井町消防組合

高度救助隊（SRS）発足へ

＊SRS とは Super（スーパー） Rescue（レスキュー） Sakura（さくら） の略です。

消防組合では、これまで特別救助隊を配置し救助活動を行ってきましたが、更なる救助業務の高度化をめざし平成27年2月1日、高度救助隊を発足しました。

発隊式は2月3日、消防組合消防本部で行なわれ、式では蕨 和雄管理者（佐倉市長）より隊旗とエンブレムが授与され、終了後訓練の様子が披露されました。

はしご車・救急車更新／救急車の適正利用／119番通報のしかた ……2
春季全国火災予防運動／火災予防ポスター展／条例改正／災害発生時の心得／災害発生状況 ……3
八街市消防団全国大会出場／組合議員改選／人事行政運営等の状況／平成25年度決算状況 ……4

高度救助隊は、災害発生時に住民から寄せられる大きな期待に応えるため、国際消防救助隊登録消防本部として、高度救助資器材の整備と隊員の高度救助技術習得の教育訓練を実施し発隊の運びとなったもので、今後ますます複雑多様化する災害に備え、さらなる訓練を重ね救助体制を充実していきます。

■高度救助隊とは？

・各地で地震や風水害などの大規模な災害が多発していることを踏まえ、平成18年に省令の一部が改正され創設されたものです。
・特別救助隊の資器材に加えて、高度救助資器材を積載する救助工作車1台を備えています。
・人命の救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた隊員5人以上で編成されます。

隊旗の授与（蕨 管理者）

高度救助隊エンブレム

■破壊訓練（左）

交通事故等で大破した車両に取り残された人を、救助資器材を使用して救出する訓練です。

一つとして同じ現場はないため、隊員の瞬時の判断と高度な技術が必要になります。

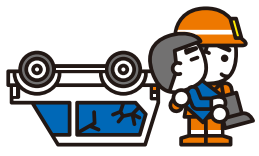

■低所救出訓練（右）

昨年11月に更新された屈折はしご付消防自動車を使用して、低所に取り残された人を救出する訓練です。

このはしご車は、ブームの中央が屈折するという特性を活かし、ビルなど高い所だけではなく、低い所へもはしごを伸ばす事が出来ます。

※屈折はしご付消防自動車は次頁で紹介しています。

高度救助資器材

●画像探索機

ガレキの中にいる人達をファイバースコープで探します。I型とII型があります。

●夜間用暗視装置

夜間、わずかな光を増幅して、昼間と同じ状態で見ることができる装置です。

●地震警報器

地震の発生を感知し、警報を鳴らします。余震の発生が予想される災害現場に設置し、警報が鳴ると活動隊員は一旦退避します。

●熱画像直視装置

人体が発する熱をカメラを通して見る装置です。

●地中音響探知機

ガレキの中や土砂崩れにより埋まった人達が発するわずかな音を探知するために使います。

消太をさがそう！ どこかに、このポーズのしょうぼうたいの消太がかくれています。どこにかくれているかな？

はしご車と救急車を更新しました

佐倉消防署に新型はしご車と酒々井消防署に新型救急車が配置されました。

■屈折はしご付消防自動車

はしご車は、スノーケル車とも呼ばれる「屈折はしご付消防自動車」という車両で、古くなった35メートル級はしご車に代わって更新されました。

以前のはしご車に比べ、全長が1メートル以上小型化され、狭い道路でも容易に進入できるようになりました。

また、はしご部分は最大25メートルと以前より短くなったものの、ブーム中央が屈折するため今までは高所で回避しづらかった電柱、電線などの障害物も容易に回避できるようになり、現場への接近がしやすくなりました。このはしご車を導入したことにより、今後、火災現場だけではなく、高所、低所での救助活動など幅広い活躍が期待されます。

なお、この車両は千葉県消防広域応援隊に登録されているため、県内で大規模な災害が発生し、出動要請を受ければ、現地へ派遣され活動をする場合もあります。

《屈折はしご付消防自動車》

・塔画像伝送装置
上空からの画像を
地上に伝えます。

・リモートコントロール式放水銃
車両本体からも操作できます。

■高規格救急自動車

《高規格救急自動車》

酒々井消防署に配置された救急車は、旧車両に比べ、救急隊員が様々な処置を効率的に行えるように広い室内空間を有すると共に、各種資器材の配置を使用しやすいように見直し、最先端の救急医療資器材を積載しました。また、赤色灯・ライトなどにLEDを多く使用し、消費電力を大幅に抑えています。

消防組合ではどのような車両・資器材を使用しているのかを、近くで見ていただけますが、事前に連絡をお願いします。ただし、災害出動中の場合等で対応できないことがありますのでご了承ください。

■問い合わせ先

「屈折はしご付消防自動車」
佐倉消防署
☎043(481)1135
「高規格救急車」
酒々井消防署
☎043(497)0119

救急車の適正利用にご協力を！

症状の軽い方やタクシー替わりで救急車を要請される方が増えています。

緊急に救急車を必要としている方のために、ご理解とご協力をお願いします。

判断がつかない症状（突然のしびれなど）の場合、激しい痛み・広範囲のやけど・意識がない・交通事故等ではためらわずに救急車を要請してください。

●救急要請された方へ

救急車が現場に到着したからといって、すぐに病院へ搬送されるわけではありません。救急車が到着するまでに正確な情報や持ち物を用意していただくことで。少しでもスムーズな搬送につなげることができます。

○準備しておくとよいもの

- 保険証や診察券
- 靴
- 普段飲んでいるお薬（お薬手帳）
- お金（乳幼児の場合）
- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- ほ乳瓶
- タオル

○救急隊に伝えること

- 事故や具合が悪くなった状況
- 救急隊が到着するまでの変化
- 行った応急手当の内容
- 具合の悪い方の情報（持病、かかりつけ病院やクリニック、普段飲んでいる薬）

※これらの用意があっても病院の受け入れ状況によっては搬送に時間がかかることがあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

119番通報のしかた

「ちば消防共同指令センター」では、千葉県北東部、南部の20消防本部が管轄する43市町村の広範囲から119番通報を受信しています。

最新鋭の指令システムを導入したことで、119番通報した場所を瞬時に特定することが可能になっていますが、携帯電話からの通報では、通報場所に誤差が生じることがあるので、消防隊、救急隊のより迅速な出動のためにも、通報時には「市町村名」が必要です。

●必ず伝えること

- 火事か救急か
- 消防車（救急車）に来て欲しい場所

※必ず市町村名から伝えてください。（○○市○○町○丁目○番地など）

- その後、センターの職員から何が燃えているか、事故の状況、患者の様子などを聞かれますので、落ち着いて答えてください。

※状況を聞きながら出動の手配をしています。

※通報後に現場に向かっている消防隊や救急隊から、状況の確認のため再度電話をかける場合がありますので、消防車や救急車が到着するまでは電話の使用を控えるようご協力をお願いします。

病院照会について

「119番通報」は、火事が発生した時、交通事故で人が挟まれている時、急病を発症した時など、緊急を要する際に使用するための「緊急回線」であり、「ちば消防共同指令センター」では119番による病院照会は行っていません。

病院の照会について消防組合では、管内及び近隣の受診が可能と思われる医療機関の情報を提供していますが、医療機関へは事前に確認のうえ、受診されるようお願いします。

■病院照会問い合わせ
☎043(481)1160

佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ（PC）
住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。
※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。
QRコード

春季全国火災予防運動実施（3月1日～7日）

【全国統一防火標語】
もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

■死者の70％は高齢者

平成25年中全国の住宅火災による死者数は997人で、うち65歳以上の高齢者が703人でした。高齢者の占める割合は約70％になります。

また、住宅火災の死者が多い時間帯は0時から6時までで、逃げ遅れによるものが最も多くなっています。

■出火原因の1位は放火

全国の火災統計（消防庁資料）によると、出火原因は次のとおりです。

1位放火、2位たばこ、3位たき火、4位こんろ、5位放火の疑い

住宅防火いのちを守る7つのポイント（3つの習慣・4つの対策）

【命を守る　3つの習慣】

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【命を守る　4つの対策】

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成26年度火災予防ポスター展

平成26年度の火災予防ポスター展は、小学校32校から645点の応募があり、最優秀賞ほか入賞作品65点が選ばれ、入賞者に賞状と賞品、参加者全員に記念品を贈りました。

ご応募ありがとうございました。

■最優秀賞（ポスター作品）
佐倉市立下志津小学校
6学年　船山美羽さん

■消防長賞
八街市立実住小学校
1学年　行木汐里さん

■佐倉防火安全協会長賞
佐倉市立間野台小学校
5学年　志田海太さん

■佐倉消防署長賞
佐倉市立間野台小学校
5学年　中田優葵さん

■志津消防署長賞
佐倉市立井野小学校
6学年　渡邉真由さん

■八街消防署長賞
八街市立交進小学校
2学年　山本睦矢さん

■酒々井消防署長賞
酒々井町立大室台小学校
2学年　石沼優汰さん

《最優秀賞》
船山美羽さんの作品

大規模な催しでの届出が義務化されます（条例改正）

火災予防条例の一部が改正され、屋外で開催される大規模な催しで、消防長が指定する催しの主催者は、防災担当者の選任及び火災予防上必要な業務に関する計画の作成・届出が義務付けられ、開催内容が公示されることとなります。

■消防長が指定する大規模な催しとは？

○一日あたり10万人以上の人出が予想され、主催する者が出店を認める露店等の計画数が100店舗を超えるもの。
○その他消防長が火災予防上必要と認めるもの。

■施行日
平成27年4月1日

※届出書類は消防組合HP（http://www.119-sys.jp）からダウンロードしていただくか、最寄りの消防署所で受領できます。

■問い合わせ先
消防本部予防課
☎043(481)1217

忘れないで！外出先で災害が発生したら…

～むやみに移動を開始せず落ち着いた行動を～

大規模な地震等による災害が発生すると公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなりかねません。

【むやみに移動を開始しない】
○まず自分の身の安全を確保しよう。
○職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。
○災害用伝言サービスにより家族の安否や自宅の無事を確かめよう。
○交通情報や被害情報などを入手しよう。

【日ごろの準備】
○携帯ラジオや地図を持ち歩こう。
○職場などにスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しよう。
○事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておこう。
○徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておこう。
○帰宅経路のコンビニやガソリンスタンドなどを確認しておこう。

※詳細は、消防組合HP（http://www.119-sys.jp）に掲載しています。

平成26年災害発生状況（平成26年1月～12月末）

火災発生件数は119件で、前年と比較すると3件増加しました。構成市町別にみると佐倉市が56件で8件減少、八街市が54件で13件増加、酒々井町が9件で2件減少しています。過去5年間の平均は104件で、これと比較すると平成26年は例年よりも増加したことになります。

また、火災種別では、「建物火災」が54件で最も多く、「その他火災」が45件、「林野火災」が12件、「車両火災」が8件です。

建物火災の原因別では、「放火（放火の疑いを含む）」・「こんろ」が7件で、次いで「たばこ」が6件となっています。

救急出場件数は11,595件で、前年と比較して44件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が7,093件で11件の減少、八街市が3,501件で21件の減少、酒々井町が1,001件で12件の減少です。

事故種別では「急病」が最も多く7,360件、次いで「一般負傷」1,600件、「交通事故」が1,160件です。

救助出動件数は、134件で前年と比較して25件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が68件、八街市が44件、酒々井町が22件です。

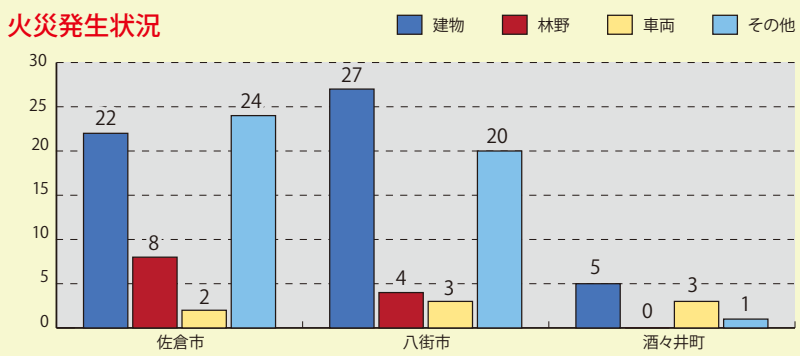

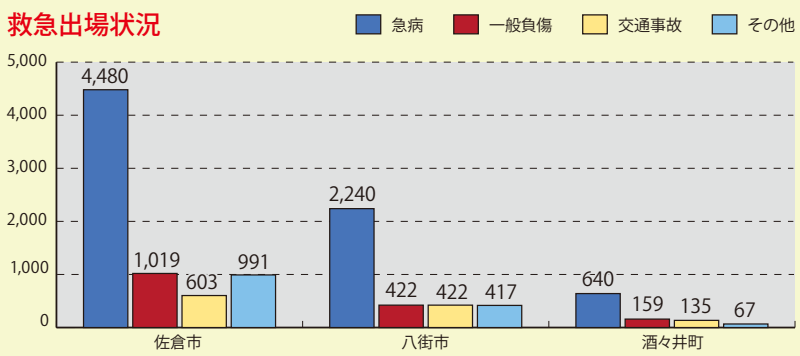

佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
ぜひ、フォローをお願いします。
QRコード

八街市消防団第16分団全国大会出場

昨年11月8日、東京臨海広域防災公園で開催された第24回全国消防操法大会に八街市消防団第16分団が小型ポンプの部で出場し、優良賞の好成績を収めました。

第16分団は八街市消防操法大会を3連覇、印旛支部操法大会で優勝をおさめ、千葉県消防操法大会では県内の強豪分団を撃破し優勝、みごと全国大会への切符を手にしました。八街市消防団が全国大会に出場したのは、平成4年以来の快挙です。

消防操法とは消防職、団員が迅速、的確かつ安全に消防活動に従事できるように、機械器具の操作方法やホース延長要領を定めたもので、「ポンプ自動車操法」と「小型ポンプ操法」の2種類があり、第16分団は「小型ポンプ操法」の部での出場でした。

また、消防操法大会の目的は**「自分たちのまちは、自分たちで守る」**という精神で、日夜消防活動に従事している消防団員が日頃の訓練の成果を発表、披露、実演することにより、消防操法技術の向上と士気高揚を図り、地域防災体制の強化に役立てることです。

消防団員は、本来の仕事を持ちながら日々訓練を重ねており、消防組合職員も4月から指導にあたりました。

これからもさらに訓練を積み重ね好成績を目指すとともに、地域の防火・防災に尽力できるよう、消防団の日々の努力は続いています。

消防組合議会議員が改選されました

■佐倉市選出議員
（学識経験を有する者）

【就任】
平成26年10月1日
杉原（すぎはら） 芳（かおる） 議員

【退任】
平成26年8月31日
大野（おおの） 道夫（みちお） 議員

人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民のみなさんにご理解いただくため、次のとおり公表します。詳しくは、消防本部総務課　TEL 043(481)1190へ

1. 職員の任免及び職員数に関する状況について

◎採用・退職者数

採用者数	退職者数
10人	9人

（採用者数は平成25年度分、退職者数は平成24年度分）

◎職員数の状況

平成25年	平成26年
372人	372人

（各年4月1日現在）
※構成市併任職3人を除く。

2. 職員の給与の状況について

◎職員の平均給与月額等

職　種	平成25年4月1日現在				平成26年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与 月　額	給　料	諸手当	平均年齢	平均給与 月　額	給　料	諸手当
消　防	42歳7月	441,866円	343,229円	98,637円	42歳4月	447,141円	341,124円	106,017円

（注）給与月額とは、月々支給される給料（基本給）と諸手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当を除くすべての手当）の合計をいいます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

◎勤務時間の状況（平成26年4月1日現在）

	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
毎日勤務職員	8:30	17:15	12:00～13:00	
隔日勤務職員	8:30	8:30（翌日）	12:00～13:00 17:15～18:15 20:00～6:00（翌日） ＊内6時間30分	15:00～15:15 （翌日）7:00～7:15

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況について

◎職員の分限処分の状況（平成25年度）

降　任	免　職	休　職	降　給
0	0	0	0

（注）「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

◎職員の懲戒処分の状況（平成25年度）

戒　告	減　給	停　職	免　職
0	0	0	0

（注）「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問う処分です。

5. 職員の服務の状況について

◎年次有給休暇の状況（平成25年）

平均使用日数	取得率
10.3	26.0%

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について（平成25年度）

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救急救命士研修及び千葉県自治研修センターなどの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。

また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修などを実施しております。

更に、全職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会などを実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。

また、職員の執務について、定期的に能力や実績などに関しての勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇任などを行っております。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況について（平成25年度）

（1）職員の安全と健康に関する事業

安全責任者及び産業医、衛生管理者などを選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を 設置して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っております。

また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡視・健康相談などを実施しております。

その他、災害現場での感染症予防のため、B型肝炎・破傷風などの予防接種を実施しております。

（2）公務災害の発生状況　認定請求中事案　0件

（3）佐倉市八街市酒々井町消防組合職員共済会による福利厚生事業

概　　要：職員共済会に助成金（平成25年度決算額）1,488,000円（1人あたり4,000円）
事業内容：健康管理セミナーの開催、救急医薬品配備等を実施

（4）千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業

概　　要：共済組合負担金（給料額に定められた割合を乗じた金額）
事業内容：出産費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施

（5）千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業

概　　要：互助会負担金（給料額に定められた割合を乗じた金額）
事業内容：千葉県市町村職員共済組合事業の補完的事業を実施

8. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況について（平成25年度）

（1）勤務条件に関する措置要求の状況　　該当なし
（2）不利益処分に関する不服申立ての状況　該当なし

平成25年度決算状況

（1）歳入

科目＼区分	決算額（円）	構成比（%）
歳入合計	4,254,327,985	100.0
1　分担金及び負担金	4,034,530,688	94.8
2　使用料及び手数料	2,007,590	0.1
3　国庫支出金	18,937,000	0.4
4　県支出金	0	0.0
5　財産収入	23,524	0.0
6　寄附金	0	0.0
7　繰入金	49,000,000	1.2
8　繰越金	7,175,495	0.2
9　諸収入	17,953,688	0.4
10組合債	124,700,000	2.9

（2）歳出

科目＼区分	決算額（円）	構成比（%）
歳出合計	4,222,295,649	100.0
1　議会費	1,059,145	0.0
2　総務費	511,838	0.0
3　消防費	3,955,396,978	93.7
4　公債費	265,327,688	6.3
5　予備費	0	0.0

（3）性質別歳出決算額

科目＼区分	決算額（円）	構成比（%）
歳出合計	4,222,295,649	100.0
人件費	3,472,585,273	82.2
物件費	225,854,592	5.4
維持補修費	22,818,826	0.5
補助費等	69,207,064	1.6
公債費	265,327,688	6.3
（1）元利償還金	265,327,688	6.3
普通建設事業費	166,479,206	4.0
（1）補助事業費	37,874,000	0.9
（2）単独事業費	128,605,206	3.1
積立金	23,000	0.0

（4）構成市町別分担金

（単位：円）

科目＼区分	合計	常備消防費分担金	長期債償還分担金	庁舎建設費負担金
合計	4,034,530,688	3,767,702,000	265,327,688	1,501,000
佐倉市	2,490,764,158	2,284,532,000	205,322,158	910,000
八街市	1,116,226,491	1,073,020,000	42,778,491	428,000
酒々井町	427,540,039	410,150,000	17,227,039	163,000

編集発行　佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部総務課企画調整室
〒285−8619　千葉県佐倉市大蛇町281番地　☎043（481）1206・✉sys-hp@119-sys.jp

消太をさがそう！のこたえ
2ページのはしご車のしゃしんのひだりしたにいるよ！